

新入社員安全衛生教育 開催のご案内

労働安全衛生法では、事業者は労働者を雇い入れたときは、当該労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、安全又は衛生のための教育を行わなければならない旨規定しています。(第59条)

労働災害を防止するには、災害発生の仕組みを知ることに加え安全で健康に働くための知識を習得すること及び心構えを持つことが必要です。そこで、当協会では同じ内容の教育を2回、下記のように各企業の新入社員に対して安全衛生教育講習を実施することと致しました。

本教育では、安全衛生についての共通の、基本的事項の講義を行います。

どちらかの日に新入社員の皆様のご出席につきまして特段のご配慮を賜りますようご案内申し上げます。

記

1. 趣 旨

労働安全衛生法並びに労働安全衛生規則第35条で定める雇い入れ時教育のうち、共通の、基本的事項についての教育を事業主に代って実施し、本教育を修了した方の「安全衛生教育実施証明書」を事業主に対して発行いたします。

2. 講習の日時、会場、締切日、定員

開催日時	令和 8 年 4 月 6 日(月)・7 日(火) (いずれか1日のみ受講) 8時45分から受付をし9時開講です	
会 場	千曲市総合観光会館 千曲市上山田温泉2-12-10	
締切日	令和 8 年 3 月 19 日(木)	締切日前でも定員になりましたら受付を締め切らせていただきますが、定員に満たない場合は、締切日後も受付しますのでお問い合わせ下さい。
定 員	各回 60 名	

3. 申込み方法

- (1) 申込先 (一社)中野労働基準協会 〒383-0013 中野市大字中野1863-1
TEL 0269(22)2255 ・FAX 0269(23)0729

※ 受講料の振込先 八十二長野銀行/中野支店 普通預金381906

- (2) 提出書類 受講申込書(受講料を添えてお願いします)

4. 受講料・テキスト代

労働基準協会会員事業場在籍者

1名	8,000 円	(+消費税800円)	計 8,800 円
テキスト代	880 円	(+消費税88円)	計 968 円
合計			9,768円

会員外事業場在籍者

1名	10,000 円	(+消費税1000円)	計 11,000 円
テキスト代	880 円	(+消費税88円)	計 968 円
合計			11,968円

5. 受講上等の留意点

- (1) 筆記用具を携行して下さい。
- (2) 申し込み受付後の取消しは、3月30日(月)までとし、その後の取消し及び欠席者には原則としてテキストをお渡しし、受講料は返還いたしませんのでお含み下さい。
- (3) 新型コロナウイルス感染症感染予防のため、当日発熱のある方は参加を見合わせて下さい。

6. 講習科目・時間割及び講師

(1) 講習科目・時間割

受 講 科 目	時 間
労働安全衛生とは	9:00 ～ 10:30
労働安全衛生活動	10:30 ～ 12:00
昼食・休憩	12:00 ～ 12:45
リスクアセスメントの基礎	12:45 ～ 15:00
労働衛生とメンタルヘルス	15:00 ～ 16:00

(2) 講 師

労働衛生コンサルタント 杉崎 勝明 氏

7. 緊急連絡先 090-9209-5586

千曲市総合観光会館



■ 所在地

千曲市上山田温泉2-12-10

■ 電話

026-261-0300

千曲市総合観光会館建物内の駐車場は使用できません。
必ず建物向い側の駐車場を使用してください。